

SUZUKA

広報すずか

令和7年(2025年)

3/5

No.1671

特集 自転車に安全に乗ろう

安全確認
後ろよ!

表紙写真

交通安全教室で自転車の乗り方や交通ルールを学ぶ飯野小学校の児童たち。交通安全教育指導員の話聞いて、発進前の安全確認を真剣な表情で行っていました。

P6 情報館1 狂犬病予防注射

P7 こちらすずか情報局

P8 お知らせ・催し物

P19 ひろげよう人権尊重の輪



©手塚プロダクション

鈴鹿市マスコットキャラクター

ベルディ





自転車に 安全に乗ろう



転車は気軽に利用できる便利な乗り物ですが、安全で快適に自転車に乗るためには、利用する一人一人が交通ルールを守り、安全に利用することが欠かせません。

令和5年4月に自転車乗車時のヘルメット着用が努力義務化され、令和6年11月には自転車運転中にスマートフォンなどを使用する「ながら運転（ながらスマホ）」や「自転車の酒気帯び運転およびほう助」など自転車の危険な運転に対し、新たに罰則が整備されました。

この新たなルールは、自転車に乗る人はもちろん、道路を通行する皆さんの安全を守るためにとっても重要です。

今回の特集では、ヘルメット着用の重要性など、皆さんが安全に、安心して自転車に乗る方法をお伝えします。

増えている自転車事故

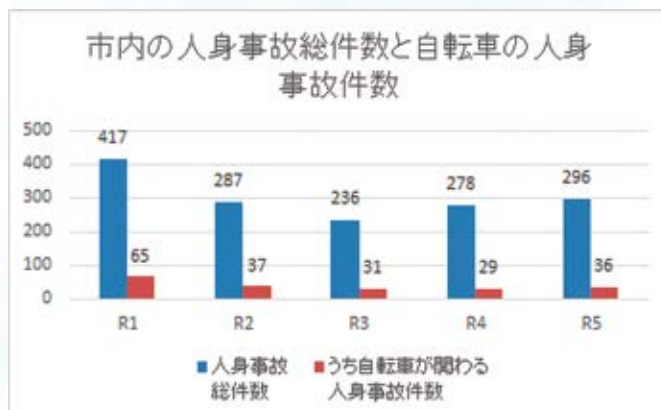
市内の交通事故のうち人身事故の総件数は、コロナ禍による外出自粛などの影響で減少しましたが、令和4年以降は増加しています。自転車に関わる人身事故件数もコロナ禍に減少しましたが、その後は増加傾向にあります。

令和5年中に市内で発生した自転車に関わる人身事故件数のうち、約8割に自転車側にも何らかの違反がありました。違反の内容は、「交差点安全進行義務違反」や「安全不確認」、「一時不停止」などが挙げられます。

自転車も軽車両であることを忘れず、交通ルールをしっかりと理解して、安全運転に努めましょう。



■市内の人身事故件数・
自転車の人身事故件数グラフ（単位：人）



自転車事故の怖さ

警察庁が公表している全国の統計では、自転車乗用中の死亡事故のうち、約半数が頭部に致命傷を負っています。ヘルメット未着用の場合、着用している場合と比べて、致死率が約1.9倍と高くなっています。

県内の自転車乗用中の死傷者のヘルメット着用率は約24%にとどまっており、4人に1人しかヘルメットを着用していないのが現状です。

自転車を運転する際は、運転する方がヘルメットを着用することに努めなければならないのはもちろん、保護者の方などが幼児を幼児用座席に乗せるときや、幼児・児童が自転車に乗るときは、ヘルメットを着用させてください。

子どものときから、ヘルメットを着用することが当たり前になれば、安全安心につながります。

大切な命を守る

ヘルメット

最近は、スポーツタイプや帽子タイプなど、ヘルメットもたくさんの種類があります。ヘルメットは、SGマークなどの安全性を示すマークがついたものを着用しましょう。



重大な事故につながらないように



昨年11月に、自転車の「ながら運転」や「酒気帯び運転」をする運転者に対する罰則が強化されました。「ながら運転」は、スマートフォンの画面を注視してしまい、周りの危険が見えなくなることで重大な事故につながる可能性があるため、警察も取締りに力を入れています。

来年には一定の道路交通法違反をした16歳以上の運転者を対象に、交通反則通告制度、いわゆる自転車の「青切符」制度が適用される予定です。この制度は、全国的にも自転車の悪質な違反が多くなっている現状を踏まえ、取締りを行

うことで重大な事故につながるおそれのある危険行為を未然に防止することを目的としています。また、違反を繰り返した自転車の運転者に対して、自転車運転者講習の受講が命じられることもあります。



▲帽子タイプのヘルメットで安全性を啓発する木村課長

自転車は、運転免許証がなくても乗ることができ乗る物ですが、事故に遭うと受ける被害が大きくなります。これまでに市内で発生した事故でもヘルメットを着用していれば軽傷で済んだと思われる事故も何件か見受けられました

最近は、夏用・冬用と着せ替えができるヘルメットや、おしゃれなもの、髪型がくずれないものもあります。命を守るためヘルメットを着用し、交通ルールを守って安全運転に努めていただきますようお願いいたします。



鈴鹿警察署 交通第一課
課長 木村 智晴さん

守ろう 自転車の交通ルール

自転
さま
転し

自転車安全 利用五則

1. 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先

自転車は軽車両に該当するので、歩道と車道の区別がある道路では、車道通行が原則です。車道の左側に寄って通行してください。



▲普通自転車歩道通行可の標識がある四季の道（西条）

2. 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
信号や一時停止は必ず守り、道路を横断する際は、
左右の安全を確認しましょう。
3. 夜間はライトを点灯
4. 飲酒運転は禁止 5. ヘルメットを着用



飲んだら乗らない。
乗るなら飲まない。

昨年11月に
厳罰化!

出会いと別れが多い年度替わりの時期はお酒を飲む機会が増えます。ちょっとくらいなら大丈夫と、酒気帯びで自転車を運転することや、自転車の飲酒運転をするおそれがある人に酒類や自転車を提供することは違反です。お酒を飲んだら絶対に乗ってはいけません。

命を守って、誰も傷つけないように

小・中学校の交通安全教室では、自転車の基本的な乗り方だけでなく、運転時のルールや危険性、日常の点検方法をしっかりと指導しています。知っているけどできていないことを再確認するきっかけになり、児童・生徒の皆さんは真剣に話を聞いてくれます。

「こうすれば良い」とただ伝えるだけではなく、何のためにしている動きなのか理由を説明することで、それが自分の命を守り、誰も傷つけないことにつな



▲自転車の点検方法を説明する村上さん

がることを伝えていきます。自転車に乗るということは被害者にも加害者にもなりえますからね。

すぐに成果として現れるものではないですが、一つ一つ教室を積み重ねることで、全体的に子どもの事故が減ってくれることや、道路でルールを守って運転してくれる子どもたちを見掛けるとうれしいです。

自転車を運転する方は基本に立ち返って、ルールを守って安全な自転車運転を心掛けてほしいです。



交通教育指導員

辻 亜紀子さん 村上 裕子さん 宮崎 利香さん

車に乗る場合は、重要な自転車安全利用五則はもちろん、
さまざまな交通ルールを今一度確認し、しっかり覚えて安全に運
ましょう。



POINT 施錠もお忘れなく

施錠しないで駐輪すると、自転車盗難の確率
が上がります。また、駅や店舗などの駐輪場で被
害が発生しやすいので、駐輪時には必ず施錠し、
鍵を2個以上かけるなどの対策をしましょう。

- ・ワイヤー錠
 - ・シリンダー型馬^ばてい錠
 - ・U字型錠 など
- ※自転車販売店で防犯登
録も忘れずにしましょう。



▲AGF 鈴鹿体育館南側道路

知ってますか？ 自転車ナビライン

市内には、自転車が走る位置を分かり
やすく路面に表示している道路がありま
す。矢羽根のマークで明示してあります
ので、歩道ではなくナビラインを走行して
ください。

安全で楽しい自転車ライフのために



ほんの少しの不注意で事故の被害者にも加
害者にもなる可能性がある自転車運転。実際
の事例をもとに自転車に乗る際に知っておきたい
交通ルールを紹介します。今一度自身の運
転を見直して、安全で楽しい自転車ライフをお
くりましょう。

自転車利用の交通ルール

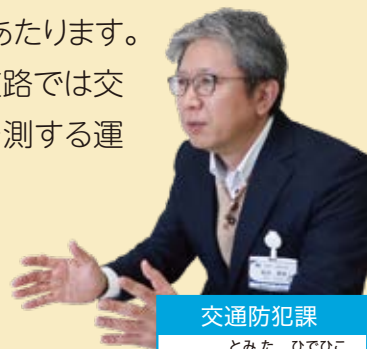
鈴鹿市交通安全都市推進協議会
構成団体 (Honda) ウェブサイト

※市は、同協議会を組織し、鈴鹿警察署
をはじめとする各種団体と協力して、
交通安全啓発活動を展開しています。



自転車は、子どものころから利用する身近な乗り物ですが、軽車両にあたります。
危険な運転により、自転車が原因となる交通事故も発生しています。道路では交
通ルールを守っていただくとともに、これから先に隠れている危険を予測する運
転をするなど、事故に遭わない、起こさない運転に努めてください。

交通事故は被害者になっても、加害者になっても、当事者のみならず
その家族にも大きな影響を及ぼします。皆さんも一緒に、交通事故の
無い社会を築きましょう。



交通防犯課

課長 ともた ひでひこ
富田 秀彦

今回の特集に関するご意見・ご感想は
交通防犯課 ☎ 382-9022 📠 382-7603 ✉ kotsubohan@city.suzuka.lg.jp



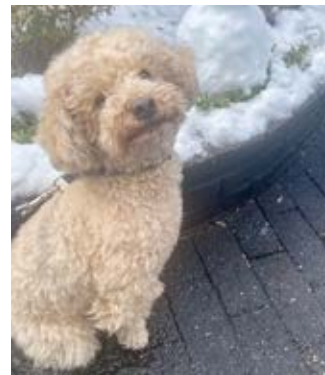
情報館 ① 狂犬病予防注射

環境政策課 ☎ 382-9014 📠 382-2214
 📧 kankyoseisaku@city.suzuka.lg.jp

愛犬に狂犬病予防注射を受けさせましょう

犬の飼い主は、愛犬に狂犬病予防注射を毎年1回受けさせるよう法律で義務付けられています。かかりつけの動物病院または4月13日(日)から次の会場で行う狂犬病予防集合注射で、必ず接種してください。

※違反した場合、20万円以下の罰金に処せられる場合があります。



対象 生後91日以上の子犬
 費用 3,400円

狂犬病は動物・人間共通の感染症で、発症すると治療法が無い、非常に恐ろしい病気です。世界の多くの国では現在でも発生していて、いつ海外から侵入してくるかわかりません。犬種、室内飼いの区別に関わらず、狂犬病予防注射は必ず毎年受けさせましょう。なお、注射を受けた犬には注射済票が交付されます。

狂犬病予防集合注射日程表

4月13日(日)

一ノ宮公民館	8:30~8:50
長太公民館	9:05~9:40
箕田公民館	9:55~10:20
若松公民館	10:35~10:55
千代崎海水浴場駐車場	11:10~11:40
JA鈴鹿玉垣支店	11:50~12:10
鈴鹿市ふれあいセンター	13:00~13:20
旭が丘公民館	13:30~13:50
鈴鹿市伝統産業会館	14:05~14:20
鼓ヶ浦公民館	14:35~14:55
栄公民館	15:05~15:25
郡山公民館	15:35~15:55
合川公民館前旧農協倉庫	16:10~16:30
天名公民館	16:40~16:55

4月16日(水)

稲生公民館	13:00~13:20
国府公民館	13:40~14:15
羽山共進集会所	14:25~14:40
井田川公民館	14:50~15:10
庄内公民館	15:30~15:45
鈴峰公民館	15:55~16:15
椿公民館	16:25~16:45

4月20日(日)

神戸コミュニティセンター	8:30~8:45
三重県鈴鹿庁舎駐車場	8:55~9:15
JA鈴鹿河曲支店	9:25~9:50
石薬師公民館	10:00~10:20
久間田公民館	10:30~10:45
JA鈴鹿加佐登支店	11:00~11:35
牧田公民館	11:50~12:20

※昨年度から変更した会場や実施しない会場がありますのでご注意ください。
 ※会場や時間をご確認の上、必ず時間内にご来場ください。
 ※駐車場には限りがあり、会場によっては大変混雑します。徒歩などでの来場にご協力ください。
 ※動物病院については、(公社)三重県獣医師会ウェブサイトをご覧ください。

(公社)三重県獣医師会
ウェブサイト



◆接種の際の注意点

- 犬の登録が済んでいる方へ、事前に案内はがきを郵送します。はがき表面の問診票を記入の上、必ず会場にお持ちください。
- ※案内はがきを紛失した、または届かなかった場合でも、会場で申込書に記入すれば注射を受けられます。
- 犬を押さえられる方が連れて来てください。
- 事故・逸走防止のため、首輪や胴輪(ハーネス)が抜けないようにしっかりと装着してください。
- ふん尿の後始末は飼い主の方が行ってください。



◆その他の注意点

- 近くに動物病院がある方は、動物病院での接種にご協力ください。動物病院で受ける場合も案内はがきを持参してください。
- ※注射料金は各動物病院へお問い合わせください。
- 法律では、飼い始めてから30日以内に必ず登録手続きが必要です。登録・変更が済んでいない場合は、市役所窓口などで事前に登録・変更手続きを済ませておいてください。
- 案内はがきが届いた犬がすでに死亡している場合、死亡届の提出が必要です。案内はがきに死亡日を記入し、犬鑑札を添付することで、死亡届として提出することもできます。



うつ・心神不安定・ 自信喪失の方の相談室

重田 ☎372-1951

内容／仕事関係や人間関係など、悩みを持つ方の相談を受け付けています。企業勤務、大学講師の経験を生かし、精神的なバックアップやアドバイスをします。相談料／無料 ※詳しくは、電話でお問い合わせください。

「地球交響曲 第九番」の 上映と談話会

地球交響曲 小さな上映会・三重 伊藤
☎090-2683-4562 etkychy@gmail.com

対象／静かに鑑賞できる方 とき／3月30日(日)13時30分から ところ／四日市市総合会館7階(四日市市諏訪町2-2) 定員／50人(先着順、予約優先) 参加料／一般1,000円、高校生以下500円 申込み／電話、ショートメール(SMS)、または電子メールで

ひとり親家庭のための パソコン入門講習

三重県母子・父子福祉センター
☎059-228-6298

対象／ひとり親家庭の親 とき／4月8日(火)～5月23日(金) 昼コース：火曜日5回、夜コース：火・金曜日10回 ところ／三重県母子・父子福祉センター(津市桜橋2-131) 定員／昼・夜コース各10人 費用／無料 申込み／3月17日(月)～28日(金) ※詳しくは電話で

ゴスペルを歌って 楽しく語ろう

ロバの子磯山Jゴスペルクラブ
安田 ☎090-9915-6972

とき／3月27日(休)13時30分～15時(毎月第4木曜日) ところ／南園集会所(東磯山1-30-15) 内容／日本で作られたオリジナルゴスペルです。歌声喫茶のように大きな声で歌って、楽しく交流します。参加料／無料 申込み／電話で

神戸ウインドバンド 吹奏楽コンサート

神戸ウインドバンド
☎090-7609-9960

とき／3月22日(出)13時30分開演(13時開場) ところ／イスのサンケイホール 鈴鹿 内容／小さな吹奏楽団のささやかな演奏会です。入場料／無料

茶の湯サロン

嵯峨ミストラル
増淵 ☎090-9174-2924

とき／第2日曜日9時30分～11時30分 ところ／玉垣公民館 内容／交替でお点前、季節ごとの茶会 ※フレイル体操、百人一首もします。年1、2回の社会見学もあります。参加料／1回500円 申込み／電話で

伊勢西国 三十三所ウォーキング体験

太江寺 ☎0596-73-2283

とき／4月6日(日)(雨天時は13日(日)) 集合／太江寺(伊勢市二見町江1659)10時30分 内容／太江寺から松尾観音寺(伊勢市楠部町)を歩きます。参加料／100円 申込み／3月31日(月)までに太江寺ウェブサイトで

楊名時太極拳・ 神戸コミセン教室

つげ ☎090-3559-8321

とき／毎月第1・第3火曜日9時50分～11時30分 ところ／神戸コミュニティセンター 内容／美しい音楽に合わせてゆっくり動き、心と体をリフレッシュ 定員／若干名 参加料／月約800円 ※無料体験受付中です。

プロギング参加者募集

プロギングみえ(三重県SDGs推進パートナー)
木村 ☎090-9948-6597

集合／3月15日(出)8時～9時30分(雨天中止) ところ／江島総合スポーツ公園(市武道館隣) 内容／仲間と一緒に、ジョギング(ウォーキング)しながらゴミ拾いするNEWフィットネス 参加料／無料 持ち物／軍手またはトンガ、飲み物 申込み／3月12日(水)までに電話またはショートメール(SMS)で

鈴鹿錬成会 柔道教室 生徒募集

川崎洋平
☎090-7609-2450 ☎384-3741

対象／幼児から とき／火・木・土・日曜日 ところ／市武道館(ほか) 参加料／2カ月3,000円 ※中学生以上の経験者は6カ月5,000円 申込み／電話または電子メールで ※時間など詳しくはウェブサイトで(鈴鹿錬成会で検索)

小さな子どもの歌声倶楽部

近藤 ☎090-3937-8862

対象／年々少～年長 とき／毎月原則第4土曜日10～11時 ※変更する場合があります。 ところ／白子公民館 内容／季節の歌、子どもたちの大きな歌、童謡、リズム遊びなど 講師／長島あかねさん、松下千恵さん 参加料／1回500円 申込み／電話またはメールで

海上保安庁職員募集中

四日市海上保安部 管理課
☎357-0118

令和7年10月入校予定の海上保安学校学生(特別)採用試験申込み受付中 申込み／3月13日(休)まで ※詳しくは海上保安庁ウェブサイトをご覧ください。

鈴鹿不登校を考える 親の会

「つづの会」不登校・ひきこもり親の会
橋本 ☎080-1987-4008

とき／3月11日(火)19時～21時 ところ／男女共同参画センター ※3月のみ、いつもと場所が違います。 内容／不登校のお子さんをお持ちの親を中心とした集まりです。心配なことや気になることを一緒にお話ししましょう。 参加料／100円

鈴鹿市民謡と大正琴の祭典

鈴鹿市芸文協音楽祭 実行委員会
西尾典子 ☎090-6584-2004

とき／3月16日(日)12時55分～16時30分(開場12時30分) ところ／文化会館けやきホール 内容／民謡と大正琴の演奏会 入場料／無料

英会話はじめてみませんか

鈴鹿イングリッシュクラブ
<https://suzukaenglishclub.com>

対象／中学生以上 とき／毎週木曜19時30分～21時 ところ／多目的スペース academia(岸岡町3081-1) 内容／在米歴10年の日本人講師と英会話を楽しく学ぶサークルです。 参加料／1回500円 ※詳しくはウェブサイトで

認知症の人と 家族の会のつどい

家族の会 鈴鹿地区会
下野子 ☎335-5414

対象／本人、家族、関心のある方など とき／3月12日(水)13時～15時 ところ／牧田コミュニティセンター 内容／悩み相談、情報交換、介護家族の交流 参加料／100円

小学生ソフトテニス教室 令和7年度児童募集

ソフトテニス連盟鈴鹿支部
杉村宣昭 ☎382-5123

対象／小学2年生以上 とき／毎週土・日曜日の午後 ところ／市内の公立テニスコート 参加料／年2万円程度 申込み／3月31日(月)まで ※詳しくは、電話でお問い合わせください。

楽しく学ぼう中国語

中国語サークル(庄野)
今井康雄 ☎090-1281-0762

とき／第1～4火曜日19時30分～21時 ところ／庄野公民館 内容／アットホームな雰囲気で見習いの方でも楽しく中国語を学べるサークルです。 講師／河南省出身の女性講師 参加料／月2,500円 申込み／電話で

文学の窓(朗読会)

文学の窓
つじい ☎090-6577-7741

対象／18歳以上 とき／3月22日(出)10時30分～12時 ところ／COCOLO(道伯5-22-32) 朗読作品／猿蟹合戦(芥川龍之介) 参加料／無料 申込み／不要

世界自閉症啓発デー 2025

Light It Up Blue みえ実行委員会
新合麻衣 ☎Liub.mie@gmail.com

対象／どなたでも とき／4月2日(水)18時～20時 ところ／津城、伊賀上野城、亀山城多門櫓(ほか) 内容／自閉症を広く知ってもらうため、お城などをライトアップします。

オカリナ音楽隊 スプリングミニコンサート

樋口尚美 ☎090-3307-6397

とき／3月30日(日)14時～15時 ところ／河川防災センター 2階 会議室(庄野町981-1) 内容／春の名曲を演奏します。オカリナの優しい音色と迫力ある演奏をお楽しみください。 入場料／無料

みんなの保健室 すずカフェ

鈴鹿みんなの保健室
minna.suzuka@gmail.com

とき／3月8日(出)10時～14時 ところ／鈴鹿医療科学大学白子キャンパス学生ラウンジ ※駐車場有 内容／暮らしの中で気になることについて、看護師や保健師などが一緒に考えます。 参加料／無料 申込み／不要

川柳で生きてきた足跡を 残しましょう

鈴鹿川柳会白子教室
芦田 ☎090-6571-1779

とき／毎月第3水曜日13時から ところ／白子コミュニティセンター 内容／体験や感慨を17音で表現する川柳の基本を勉強します。 講師／吉崎柳歩 参加料／300円

発達が気になる子を支援する会 みりみり会員募集中

発達が気になる子を支援する会「みりみり」
mili.mili.suzuka@gmail.com

とき／3月12日(水)10時から ところ／牧田コミュニティセンター 内容／発達に気になるお子さんをお持ちのご家族、支援者の方と情報交換や話し合いをしています。 申込み／電子メールで ※詳しくは「みりみり鈴鹿」で検索

鈴鹿市民歩こう会 参加者募集

鈴鹿市民歩こう会
鈴木利昭 ☎080-1611-9264

とき／4月6日(日)(雨天時は13日(日)) 集合／近鉄平田町駅 10時10分 内容／市内校巡回(歩行距離9km) 参加料／300円(当日徴収) ※弁当持参、初心者歓迎

桜の森カフェ

桜の森白子ホーム ☎373-4650

とき／3月16日(日)13時～15時 ところ／桜の森白子ホーム(南玉垣町7300-2) 内容／自宅のできる転倒・認知症予防体操とスクエアステップ～みんな楽しく体操しませんか～ 参加料／200円(菓子、飲み物付) ※動きやすい服装でお越しください。

次の募集は5月5日号掲載分です

●原稿規格／タイトル15文字程度・本文80文字程度

●申込み／3月17日(月)まで、ファクスまたは電子メール(382-2219、johoseisaku@city.suzuka.lg.jp)で情報政策課へ。なお、機器故障や送信誤りなどによる掲載漏れ防止のため、ファクスで申し込みされた方は、電話で情報政策課(☎382-9036)へご連絡ください。電子メールで申し込みされた方へは、電子メール受信後、こちらから受信完了した旨を必ず返信します。募集期間を過ぎても返信が無い場合は、情報政策課へご連絡ください。

●注意事項／営業、政治、宗教活動と認められるものは、お断りします(企業・自営業者の活動を含む)。

※当事者間のトラブルについて、市は一切関与しません。※同一主催者の掲載申し込みは1回1記事に限ります。



お知らせ

公共下水道供用開始区域が 決まりました

営業課 ☎368-1673 📠368-1685

3月31日(月)から新たに公共下水道を使用できる区域が決まりました。詳しくは3月14日(金)から市ウェブサイトに掲載する公共下水道供用開始区域図をご覧ください。

対象地区 庄野、牧田、稲生、飯野、一ノ宮、玉垣、神戸、栄の各一部

令和7年度格付・ 入札参加資格確認用 技術者調書受付

技術監理契約課 ☎382-9039 📠382-9050

市が発注する土木・建築・舗装工事の入札に係る格付を希望する業者は、「格付・入札参加資格確認用技術者調書」に必要書類を添えて技術監理契約課へ提出してください。提出がない場合は、格付できませんので、ご注意ください。

※詳しくは市ウェブサイト(ページ番号1014708)をご覧ください。

受付期間 4月4日(金)～15日(火)

軽自動車税(種別割)の 税率(年税額)を お知らせします

市民税課 ☎382-9006 📠382-7604

軽自動車税(種別割)は、毎年4月1日現在、軽自動車などを所有している方に課税されます。所有している場合は登録手続きを行い標識の交付を受け、所有していない場合は廃車手続きをお願いします。

二輪の軽自動車・二輪の小型自動車の登録・廃車などは中部運輸局三重運輸支局、三輪

および四輪以上の軽自動車の登録・廃車などは軽自動車検査協会三重事務所にご確認ください。原動機付自転車・小型特殊自動車(農耕車を含む)は市民税課で受け付けています。

※詳しい税率、軽自動車税(種別割)のグリーン化特例(軽課)については、市ウェブサイトをご覧ください。

市ウェブサイト
軽自動車税の
税率(年税額)



※軽自動車税(種別割)の納税通知書は、5月7日(火)に発送予定です。

水道管の夜間洗管作業

水道工務課 ☎368-1678 📠368-1667

きれいで安全な水道水をお届けするため、水道管内の洗管作業を行います。断水を伴いますので、ご注意ください。

※対象範囲のお宅には、お知らせ文書を配布します。

と き

①3月23日(日)23時～24日(月)6時

②4月27日(日)23時～28日(月)6時

ところ

①牧田地区：岡田一～三丁目、算所四・五丁目、甲斐町

河曲地区：竹野町、竹野一・二丁目

飯野地区：三日市一丁目、三日市二・三丁目の一部

②牧田地区：岡田三丁目、算所四丁目

河曲地区：竹野町、竹野一・二丁目、野辺町、野辺一・二丁目

飯野地区：三日市一丁目、三日市二・三丁目の一部、西条一～三丁目の一部

神戸地区：神戸六丁目の一部

◆濁り水にご注意ください

作業中や作業後に、水の流

4月1日から鈴鹿第6地域包括支援センターが移転します

鈴鹿亀山地区広域連合 ☎369-3204 📠369-3202

高齢者の総合相談窓口である鈴鹿第6地域包括支援センター「つゆくさ」の事務所が4月1日(火)に移転します。

移転後の住所 地子町字金生水620-1(デイサービスきらめき内) ☎389-5959

※電話番号は変わりません。

管轄エリア 夢ある稲生まちづくり協議会、飯野地区地域づくり協議会



鈴鹿第6地域
包括支援センター
つゆくさ

れが変わって濁り水が発生する場合があります。あらかじめ飲料水はくみ置きし、作業後に洗濯などをする場合は、数分程度水道水を流して、透明になったことを確認してから使用してください。

4月から子ども医療費助成制度の対象年齢が拡大されます

福祉医療課 ☎382-2788 ☎382-9455

4月1日(火)以降の診療分から、医療機関での窓口負担無料化の対象を18歳まで拡大します。新たに対象となる方へ案内を11月30日に発送しましたので、申請が済んでいない方は、速やかに必要書類をご提出ください。
※現在受給資格がある15歳到達年度(中学3年生)の方は自動で更新するため申請不要です。

※4月30日(水)までに提出いただけない場合は、申請月の初日からの資格認定になりますのでご注意ください。

対 象 次の全てを満たすこと
・0歳から18歳までの子ども
・国民健康保険または社会保険に加入している子ども
・生活保護法による保護を受けていない子ども

必要書類

- ・子ども医療費受給資格認定申請書
- ・対象者(子ども)の健康保険の資格確認書などの写し
- ・同意書(必要な方のみ)

※受給資格証の発送は、3月下旬を予定しています。

鈴鹿市まちづくり応援補助金交付事業の募集

地域協働課 ☎382-8695 ☎382-2214

市民活動団体や地域づくり協議会が実施する事業に係る経費の一部を補助する制度の

交付事業を募集します。詳しくは募集要項をご確認ください。

募集要項設置場所 市役所本館1階市民ロビー、地域協働課、男女共同参画課

※市ウェブサイト(ページ番号1002622)でも入手できます。

申込み 3月31日(月)(協働事業部門さかせようコースは4月30日(水)まで(必着)に、申請書類を直接または郵送で地域協働課(〒513-8701 住所不要 土・日曜日、祝日を除く8時30分~17時15分)へ

※申請書類は募集要項に添付されています。

市ウェブサイト
鈴鹿市まちづくり
応援補助金



市税の口座振替手続きはお早めに

納税課 ☎382-7831 ☎382-7660

市税の口座振替を開始するためには、手続きに約1カ月かかりますので、希望する方は、早めに手続きをお願いします。

ところ 納税課、市内の取扱金融機関、地区市民センター
持ち物 通帳、通帳の届出印、納税通知書(納付書)

令和7年度市税納期一覧表

納税課 ☎382-9008 ☎382-7660

納税通知書は、各税の第1期納付月に発送します。

税目 納付月	市県民税 森林環境税 (普通徴収)	固定資産税 都市計画税	軽自動車税 (種別割)
4月		1期4月30日(水)	
5月			全期6月2日(月)
6月	1期6月30日(月)		
7月		2期7月31日(木)	
8月	2期9月1日(月)		
9月			
10月	3期10月31日(金)		
11月			
12月		3期12月25日(木)	
1月	4期2月2日(月)		
2月		4期3月2日(月)	
3月			

※納付書での納付窓口は金融機関、コンビニエンスストアおよび市役所(納税課、各地区市民センター)です。詳しくは納税通知書の裏面をご覧ください。

※口座振替をご利用の方は、納期限の前日までに指定口座の残高をご確認ください。市県民税・森林環境税(普通徴収)および固定資産税・都市計画税の口座振替をご利用の方で、全期納付を申し込む方は、第1期の納期限日に1年分を一括して振り替えます。

※12月は25日が納期限ですので、ご注意ください。



お知らせ

国勢調査2025 キャンペーンサイト

総合政策課 ☎382-7676 📠382-9040

今年は国勢調査の年です。5年に1度行われる国の最も重要な統計調査で、今年で22回目となります。

それに伴い、総務省統計局がキャンペーンサイト(<https://www.kokusei2025.go.jp/>)を開設しましたので、ご覧ください。



国勢調査2025
キャンペーン
サイト



3月は自殺対策強化月間

地域医療推進課 ☎327-5030 📠384-5670

進学や就職、転勤など、生活環境が大きく変化する時期です。悩みや不安が積み重なると、心も体も疲れやすい状態になります。心の不調を感じたときは、一人で抱えず、身近な人や専門機関にご相談ください。

三重県こころの健康センター
相談専用電話番号
☎059-253-7823

※三重県こころの健康センターでは、自殺予防・自死遺族電話相談(月曜日から金曜日までの13時から16時まで)、専門面接相談(予約制)を実施しています。

◆大切な人の「いのち」を守るための行動～4つのポイント～

- 気づき: 家族や仲間の変化に気づいて声をかける
- 傾聴: 本人の気持ちを尊重

し、耳を傾ける

- つなぐ: 早めに専門家に相談するよう促す
- 見守り: 温かく寄り添いながら、じっくりと見守る

特別日曜窓口の開設

戸籍住民課 ☎382-9013 📠382-7608

春は就職、転勤、進学などで各種届や証明書を必要とすることが多くなります。市は、3月30日と4月6日に特別日曜窓口を開設しますので、ご利用ください。

※3月30日は、四日市市・桑名市・亀山市・津市・東員町・菰野町の各窓口も開いています。詳しくは、各市町へお問い合わせください。

◆特別日曜窓口一覧

開設窓口	階数	窓口内容	3月30日 8時30分～ 17時15分	4月6日 9時～12時
戸籍住民課 ☎382-9013	1階	住民票の写し(広域交付の手続きを除く)・戸籍関係証明(広域交付の手続きを除く)・印鑑登録証明・税証明などの交付、印鑑登録の手続き、転入(マイナンバーカード・住基カードを利用する届は除く)・転出・転居・戸籍の届出、特別永住者証明書の受付、マイナンバーカードの各種手続き(3月30日のみ※1)	○	○ ※2
保険年金課 ☎382-7605	1階	国民健康保険、国民年金の手続き	○	○
福祉医療課 ☎382-2788	1階	後期高齢者医療、福祉医療費(障がい者・一人親・子ども)助成の手続き	○	○
納税課 ☎382-9008	2階	市税の納付、納付相談、口座振替手続きなど	○	/
市民税課 ☎382-9006	2階	原動機付自転車・小型特殊自動車の登録・廃車・名義変更などの手続き(他市発行ナンバープレートは発行市の確認可能な場合は受付不可) ※3	○	
子ども政策課 ☎382-7661	11階	児童手当、児童扶養手当の手続き など	○	○
学校教育課 ☎382-7618	11階	市立小・中学校の転校相談、新入学の手続き	○	○

※1 当日届出された方の手続きはできません。

※2 税証明は所得課税証明(令和6年度)のみ発行できます。

※3 軽自動車などに課税される軽自動車税種別割は、毎年4月1日現在の所有者に課税されます。

◆日曜窓口もご利用ください

と き 毎週日曜日9時～12時

ところ 市役所本館1階 戸籍住民課窓口

内 容

- 住民票の写し(広域交付の手続きを除く)
 - 戸籍関係証明(広域交付の手続きを除く)・印鑑登録証明・所得課税証明(令和6年度のみ)などの交付、印鑑登録の手続き
 - 転入(マイナンバーカード・住基カードを利用する届は除く)
 - 転出・転居、戸籍の届出、特別永住者証明書の交付 など
- ※内容によっては、取り扱いできない場合があります。また、所得課税証明以外の税証明や電子証明は取り扱いできません。

令和7年度放課後児童クラブの児童および放課後児童支援員などを募集します

子ども政策課 ☎382-7661 📠382-9054

放課後児童クラブは、小学校に就学し、保護者が仕事などで昼間家庭にいない児童を放課後から18時ごろまで預かる場です。

令和7年度において、次の放課後児童クラブで、児童や放課後児童支援員、補助員の募集を行っています。詳しくは、直接各放課後児童クラブへお問い合わせください。

※放課後児童支援員は、保育士などの資格をお持ちの方で、都道府県などが行う研修を修了した方です。

※補助員に必要な資格はありません。

※掲載時点で募集を締め切っている場合があります。

学校区	放課後児童クラブ名	所在地	問合せ	放課後児童支援員などの募集	児童募集
石薬師	金太郎学童保育所	石薬師町2089-2	☎374-1978	○	-
旭が丘	ピッコロ	東旭が丘4-9-19	☎368-2033	○	-
桜島	ももたろう 1組・2組	桜島町3-10-1	☎387-0371	○	-
飯野	ひこうきぐも	阿古曾町25-6	☎367-3367	○	-
明生	みらくる	住吉1-4-29	☎367-1711	○	-
河曲	かわたろう	河田町1341	☎383-3070	○	-
長太	遊由 ^{ゆうゆう}	長太新町2-10-13	☎385-5331	○	○
箕田	箕田学童保育所	南堀江1-14-19	☎395-1003	○	-
玉垣	玉垣レインボー・玉垣レインボー2組	東玉垣町523-1	☎373-4734	○	-
神戸	神戸みらい塾	神戸2-20-8	☎384-1155	○	-
天名	ピース天名	御園町2500	☎080-9495-4497	○	○
栄	栄っ子	五祝町1068	☎080-3611-1703	-	○
鈴西	しいの実	深溝町3144-18	☎374-5511	○	○

ふれあい農園の利用者募集

農林水産課 ☎382-9017 📠382-7610

ガーデニング感覚で四季の花や野菜を育て、土に親しむことができる「ふれあい農園」の利用者を募集しています。

農園名	ところ	面積	区画数	1区画利用料（年）	問合せ
鈴木農園	竹野2-723	30㎡	1	4,500円(レンタル耕運機、無料レンタル耕具、無料駐車場有)	すずき やすのり 鈴木 泰則(☎384-1406)
新栄農園	稲生4-10-30 (F☆MART東150m)	36㎡から	3	3,000円から (駐車場・水道有)	こその 小園(☎090-9945-1868)
ニコちゃん農園3	江島町1229-1	30㎡から	3	3,000円から	たちみちこ 舘 美智子 (☎090-4863-0642)
ニコちゃん農園4	中江島町326	15㎡から	4	2,000円から	やまがた おさむ 山形 納(☎387-0166)
平田農園	秋永町774-1	58㎡から	4	3,000円から	ひらた さちお 平田 幸雄(☎387-4650)
やばせファーム	矢橋2-168-1	30㎡から	14	3,000円から	きのの きんじ 岸野 欽次(☎383-1527)
Mファーム	白子町3211-6	18㎡	1	2,500円 別途水道代200円/月 (駐車場・レンタル耕具有)	かみやま しゅんじ 神山 俊二(☎388-8800)
こつご(河次) ふれあい農園	汲川原町字河次1044	30㎡から 55㎡	16	2,000円から (苗無料提供有)	まつい まさひこ 松井 昌彦(☎379-2082)



お知らせ

児童手当新制度の最終締切

子ども政策課 ☎382-7661 📠382-9054

令和6年10月から児童手当の対象が拡充されました。新たに対象となった児童の申請は、3月31日(月)が最終締切です。

新たに申請が必要な方

- ・高校生年代(18歳になった最初の3月31日まで)の児童のみを監護している方
- ・所得制限によって支給対象外であった方

※大学生年代(平成14年4月2日生まれ～平成18年4月1日生まれ)の兄弟がいて、高校生以下の児童と合わせて3人以上監護および生計費の負担をしている方は、別途「監護相当・生計費負担についての確認書」を提出することにより、児童の兄弟などが第1子と数えられ、金額が加算される場合があります。詳しくは、子ども政策課までお問い合わせください。

※受給者が公務員の方は、勤務先からの支給となります。

※施設入所児童は支給対象外です。

ひとり親家庭等学習支援 ボランティア事業 「まなびーの」参加者募集

子ども政策課 ☎382-7661 📠382-9054

学習支援ボランティアが丁寧に指導し、児童に学習方法や学習習慣を身に付けさせ、勉強に対する苦手意識を克服します。

対象 市内在住のひとり親家庭の小学4年生から中学3年生までの方

期間 4月～令和8年3月(各教室50回程度)

ところ

○白子教室：子育て応援館(白子駅前6-33)

○平田教室：牧田コミュニティセンター(平田東町5-10)

定員 各教室30人

受講料 無料

申込み 3月14日(金)まで(消印有効)に、ひとり親家庭等学習支援登録書に必要事項を記入の上、郵送で鈴鹿市母子寡婦福祉会(北野〒513-0052 下箕田三丁目9-18 ☎090-4855-2261)へ

※ひとり親家庭等学習支援登録書は、子ども政策課窓口または市ウェブサイトで入手できます。

※受講者決定後、3月22日(土)15時から子育て応援館で説明会を開催します。

納税・国民健康保険料の 夜間・休日窓口

納税課 ☎382-9008 📠382-7660

保険年金課 ☎382-9290 📠382-9455

ところ 納税課

内容 市税・国民健康保険料の納付、納付相談、口座振替の手続き など

◆夜間窓口(市税・保険料)

とき 3月28日(金)17時15分～19時

◆休日窓口(市税)

とき 3月30日(日)8時30分～17時15分

※北通用口は利用できません。南玄関からお越しください。

※夜間窓口で19時から20時までの時間帯に納付相談を希望の方は、事前に連絡が必要です。

図書館ボランティア 新規募集・更新

図書館 ☎382-0347 📠382-4000

図書館活動に協力いただけるボランティアを新規募集します。また、更新手続きを行います。

対象 中学校卒業以降の方
活動期間 令和8年3月末まで

(1年ごとに更新)

内容 樹木管理などの環境美化、読み聞かせ、書架整理 など

申込み 新規・更新手続きともに、3月16日(日)までの図書館開館日に、本人確認書類(運転免許証など)を持って、図書館本館へ

※18歳未満の方は、ボランティア登録にあたり保護者の同意が必要です。

※報酬や旅費の支給はありません。

※鈴鹿市まちづくり活動補償制度に加入します。詳しくは、お問い合わせください。

付加年金のご案内

保険年金課 ☎382-9401 📠382-9455

月々の国民年金保険料に計算して付加保険料を納めると、老齢基礎年金に付加年金を上乗せして受け取ることができます。付加年金の加入には届け出が必要で、届け出を行った月から加入できます。

対象 第1号被保険者(任意加入者を含む)

※国民年金保険料の免除を受けている方(産前産後期間の免除を除く)、国民年金基金に加入されている方、老齢基礎年金を受給している方は加入できません。

付加保険料 月額400円

上乗せされる年金額 付加保険料納付月数×200円

申込み 次の書類を持って、保険年金課または地区市民センターへ

・本人確認できるもの(マイナンバーカード、運転免許証 など)

・基礎年金番号の分かるもの(年金手帳、基礎年金番号通知書、納付書 など)

問合せ 保険年金課、津年金事務所(☎059-228-9112)

第33回鈴鹿市文芸賞受賞者の決定

イスのサンケイホール鈴鹿 ☎ 382-0654 📠 382-3109

応募作品の中から、下記の方の受賞が決定しました。

◆一般の部

(敬称略、同賞内順不同)

賞	ジャンル	氏名	作品名
最優秀賞	小説・評論等	七海	はつ、こい
	エッセイ	小幡 永	いずこかへの短信…へそ曲り…
	アフォリズム	小林 登志樹	問題や課題は、逃げれば逃げるほど、大きく早く迫り。早めに向き合えば、それだけ小さく遠ざかっていく。
	詩	小川 はつこ	私を探しに
	短歌	伊藤 慶子	ピエロの顔のドア
	俳句	藤田 和清	夜神楽
	川柳	樋口 りゑ	本日も清貧なり
優秀賞	小説・評論等	該当者なし	
	エッセイ	六谷 春樹	伊勢型紙と僕
	アフォリズム	岩田 光徽	強い人は、弱い。だが、弱い人は強い。なぜなら、弱い人とは。弱さを知る人であるからだ。
	詩	澤田 悟	緑色のコートを買いに
	短歌	市川 あい子	十年日誌
	俳句	東谷 きみ子	初枇杷
	川柳	戴 けいこ	ひよこの独り立ち

奨励賞

小説・評論等／草野芒乏、生田隆明、南條光太夫 エッセイ／中山美保 アフォリズム／柚木実 詩／吉田順一 短歌／加藤春子 俳句／津村裕美子、上杉津夜 川柳／小出順子、村井一郎

◆ジュニアの部

(敬称略、同賞内順不同)

賞	ジャンル	名前	作品名
最優秀賞	作文・童話等	南 征史朗	碧空～平和への願い～
	詩	小川 愛奏	立ち入り禁止
	短歌	堀内 勇志	乾いたらまるでサボテンぼくの髪鏡に映る新しいぼく
	俳句・川柳	福地 蓮夏	ゆうゆうと大海泳ぐ夏の雲
優秀賞	作文・童話等	保坂 麻織	サンの趣味
	詩	中山 咲乃	ニュース
	短歌	川村 士	へいわとはみんながふつうに生きることみんなちがってみんななかよく
	俳句・川柳	西川 紗愛	お月さまとてもまんまるパンケーキ

奨励賞

作文・童話等／田中佑璃 詩／藤田晃成 短歌／藤田晃成、堀内萌恵、小塚匠真、杉原凜、石丸琴葉、中村友護、落合珀翔、久保田なずき、後藤凜人、市川太陽、加藤優萌希、市川知樹、片野坂侑人 俳句・川柳／伊藤千畝、下岡海太、藤田真帆、越智尚輝、森汐那、林望加、北原昂弥、沢田海斗、倉田侑和、倉田宗尚、杉谷萌衣、石坂楓真、仲村タケシ、三村駿太、谷口蒼葉

◆第33回鈴鹿市文芸賞贈呈式

と き 3月8日(土)10時から

ところ イスのサンケイホール鈴鹿 展示室

◆第33回鈴鹿市文芸賞作品集

受賞作品の一部と選評を、文芸誌「市民文化」に掲載します。3月8日(土)から1部200円で販売しますので、希望する方は直接イスのサンケイホール鈴鹿事務所へお越しください。

※販売初日のみ、贈呈式会場で販売します。



お知らせ

令和7年度福祉タクシー乗車券の交付申請

障がい福祉課 ☎382-7626 📠382-7607

市は、重度障がい者の方がタクシーを利用する場合、その料金の一部を助成する福祉タクシー事業を行っています。現在交付している乗車券の有効期限は3月31日(月)までで、4月1日(火)以降に利用する場合は、新たに交付申請が必要です。

対象 障がい者本人または家族が、障がいを事由とした軽自動車税または自動車税の減免を受けていない方で、身体障害者手帳の下肢または体幹機能障がいの1・2級、視覚障がいの1・2級、内部障がいの1級、療育手帳のA1(最重度)・A2(重度)、精神障害者保健福祉手帳の1級に該当する方

※内部障がいとは、心臓・じん臓・肝臓・呼吸器・小腸・ぼうこうまたは直腸・免疫の各機能障がいの総称です。

助成額 申請月に応じて、1カ月当たり500円券2枚を、令和8年3月分までまとめて交付

※1回の乗車につき複数枚利用できますが、釣り銭は出ません。

※5月以降の申請は、合計交付枚数が経過月に応じて減ります。

申込み 3月24日(月)から、身体障害者手帳などの該当する手帳(原本)を持って障がい福祉課へ

※代理人による申請の場合は、代理人の本人確認ができるもの(マイナンバーカード、運転免許証など)が必要です。

※使用できるのは4月1日(火)以降です。

※地区市民センターでも申し込みはできますが、受け取りまでに1・2週間かかります。



催し物

第32回鈴鹿市芸術文化協会祭

文化振興課 ☎382-7619 📠382-9071

と き 3月22日(土)・23日(日)

ところ 文化会館

入場料 無料

問合せ 鈴鹿市芸術文化協会事務局(☎383-2400)

◆美術部門(日本画・洋画・彫刻・美術工芸・写真・書道)

と き 22日9時~17時、23日9時~16時

ところ 第1~3研修室

◆文学部門(短歌・川柳・俳句・連句・詩・小説評論)

と き 22日9時~17時、23日9時~16時

ところ 美術工芸室

◆生活文化部門(いけばな展)

と き 22日10時~16時、23日10時~16時

ところ さつきプラザ

◆生活文化部門(お茶会)

と き 23日9時30分~15時(受付14時30分終了)

ところ 茶室(鈴鹿市むつみ会裏千家)、和室(皇風煎茶禮式鈴風会)

参加料 茶席券(一席800円)

◆演劇舞踊部門 日本舞踊

と き 22日(開場10時30分、開演11時)

ところ けやきホール

◆音楽部門 コンサート「春風によせて」

と き 23日(開場13時、開演13時30分~16時)

ところ けやきホール

内容 第1部:声楽、第2部:かるがもブラスアンサンブル

速報展

「発掘された鈴鹿2024」

考古博物館 ☎374-1994 📠374-0986

と き 3月22日(土)~6月15日(日)

※休館日は毎週月曜日、第3火曜日、祝・休日の翌日(月曜日と第3火曜日が祝・休日の場合は開館)です。

ところ 考古博物館 特別展示室

観覧料 一般・学生200円、小・中学生100円(常設展共通)

※20人以上の団体は50円引きです。

※障がい者手帳などをお持ちの方とその付き添いの方一人、未就学児、70歳以上の方は無料(窓口で証明できるものの提示が必要)です。

※4月26日(土)・27日(日)は三重県民の日、5月18日(日)は国際博物館の日を記念し、観覧料無料です。

※次の講演会・説明会参加者は、観覧料無料です。

◆講演会「墓と葬送の歴史-椎山^{しい}中世墓^{やま}をめぐって-」

と き 3月23日(日)13時30分から

ところ 考古博物館 講堂
講師 佐藤亜聖さん(滋賀県立大学教授)

◆第1回スライド説明会「沢城^{さわじょう}跡^{あと}(6次)」

と き 5月18日(日)13時30分から

ところ 考古博物館 講堂
講師 発掘調査担当者(文化財課職員)

◆第2回スライド説明会「伊勢^{いせ}国^{こく}府^ふ跡^{あと}(43次)・富士山^{ふじ}1号^{しやま}墳^{ふみ}(4次)」

と き 6月14日(土)13時30分から

ところ 考古博物館 講堂
講師 発掘調査担当者(文化財課職員)

鈴鹿医療科学大学 市民公開講座 「医用機器に触れよう 輸液ポンプの分解組立及び 医療機器の見学」

地域医療推進課 ☎382-9291 ☎384-5670

と き 3月29日(土)13時～15時(受付12時30分)

ところ 鈴鹿医療科学大学千代崎キャンパス 電気工学実験室 4304教室(岸岡町1001-1、駐車場有)

内 容 臨床工学技士の扱う医療機器の一つ「輸液ポンプ」の使い方や分解、組み立てを体験しながら、その構造や工学的原理を学びます。

講 師 三浦英和さん(臨床工学科准教授)

※ファシリテーターとして臨床工学教員数人も入ります。

定 員 50人程度(先着順)

参加料 無料

申込み 3月20日(木・祝)までに、申込みフォームで

主催・問合せ 鈴鹿医療科学大学(☎383-8991)

申込み
フォーム



伊勢型紙教室作品展と 生徒募集

商業観光政策課 ☎382-9016 ☎382-0304

ところ 伝統産業会館 研修室(寺家3-10-1)

◆型紙教室生徒の作品展

と き 3月21日(金)～23日(日)9時～16時(最終日のみ12時まで)

入場料 無料

問合せ 伝統産業会館(☎386-7511)

◆型紙教室生徒募集

対 象 小学4年生以上

と き 4月13日(日)から毎月第2・第4日曜日13時～16時

※日時を変更する場合があります。

内 容 型紙の彫刻・図案作成・型染め など

講 師 伊勢型紙の伝統工芸士

定 員 30人(先着順)

参加料 年1万3,200円(初回一括納付・別途材料費)

申込み 3月15日(土)10時から、直接または電話で伝統産業会館へ

令和7年度防火管理講習会の開催予定 (甲種新規・乙種・甲種再講習)

予防課 ☎382-9160 ☎383-1447

多くの方が出入りや勤務、居住する建物には、建物の用途・規模・収容人員に応じて、防火管理者を置かなければなりません。

また、大規模な建物の甲種防火管理者は5年ごとに再講習を受講しなければなりません。

※防災管理新規講習・防災管理再講習の開催はありません。

※本市、亀山市で開催される防火管理講習会は、令和5年度から(一財)日本防火・防災協会へ委託しています。両消防本部での受付・申込みはしておりませんので、ご注意ください。

申込み・問合せ ファクスまたはウェブサイトで(一財)

日本防火・防災協会(☎03-6263-9903

☎03-6274-6977、03-6812-7140

🏠 https://www.bouka-bousai.jp/hp/lec_info/index.htmlへ

※電話では申し込みできません。

※受講料や募集要件など詳しくは、(一財)日本防火・防災協会ウェブサイトをご覧ください。

	種類	とき(予定)	ところ	申込期間
第1回	甲種新規	5月14日(水)・15日(木)	労働福祉会館 (神戸地子町388)	3月24日(月)～31日(月)
	乙種	5月14日(水)		
第2回	甲種新規	7月23日(水)・24日(木)		6月12日(木)～19日(木)
	乙種	7月23日(水)		7月8日(火)～15日(火)
第3回	甲種再講習	8月22日(金)		7月9日(水)～16日(水)
	甲種新規	8月23日(土)・24日(日)		9月5日(金)～12日(金)
第4回	乙種	8月23日(土)		
	甲種新規	10月16日(木)・17日(金)		
第5回	乙種	10月16日(木)	亀山市文化会館 (亀山市東御幸町63)	10月8日(水)～15日(水)
	甲種新規	11月19日(水)・20日(木)	労働福祉会館 (神戸地子町388)	
第6回	乙種	11月19日(水)		令和8年1月6日(火)～13日(火)
	甲種新規	令和8年2月17日(火)・18日(水)		
	乙種	令和8年2月17日(火)		

※講習日を変更する場合がありますので、同協会ウェブサイトをご覧ください。

(一財)日本防火・
防災協会
ウェブサイト





催し物

スポーツの杜鈴鹿 短期教室・春の3カ月短期教室

三重交通Gスポーツの杜鈴鹿 ☎372-2250 📠372-2260

申込み 3月7日(金)から、直接水泳場窓口または短期教室申込みフォームで

問合せ SSGスポーツクラブ(☎392-7071 平日9時～20時)

◆短期教室

教室名	対象	日程	時間	ところ	定員	参加料(税込)	持ち物	
ウォーキング エアロ	18歳以上 の方	4月14日(月)	11時～12時	水泳場 スタジオ	20人	1,100円	室内シューズ	
美ボディ トレーニング	18歳以上 の女性	4月15日(火)		水泳場 会議室	15人	1,100円	ヨガマット、 室内シューズ	
いやしのヨガ		4月16日(水)	13時～14時		15人	1,100円	ヨガマット	
運動と英語の ジューウィ教室	未就園児 (1～3歳)と 保護者	4月22日(火)	11時～12時			15組	1,450円	なし
きほんのヨガ	18歳以上 の女性	4月23日(水)				15人	1,100円	ヨガマット
チェアヨガ& チェアバレトン	18歳以上 の方	4月23日(水)	13時～14時	水泳場 スタジオ	15人	1,100円	なし	

短期教室
申込みフォーム



◆春の3カ月短期教室

教室名	対象	日程	時間	ところ	定員	参加料(税込)	持ち物
大人バレエ	18歳以上 の女性	4月21日・28日、 5月19日・26日、6月9日・ 23日、7月14日(各月曜日)	11時～12時	水泳場 スタジオ	12人	9,450円 (全7回)	靴下
やさしい フラダンス		4月21日・28日、 5月19日・26日、6月16日・ 23日、7月14日(各月曜日)	19時30分～ 20時30分		20人	7,700円 (全7回)	※1
水中リズム ウォーク	18歳以上 の方	4月15日・22日、5月13日・ 20日・27日、6月10日・17日・ 24日、7月1日・8日(各火曜日)	13時～14時	水泳場 25メートル プール	20人	1万円 (全10回)	水着、 キャップ ※2
背骨ととのえ ヨガ	18歳以上 の女性	4月16日・30日、5月14日・28日、 6月11日・25日、7月9日(各水曜日)	11時～12時	水泳場 会議室	20人	7,700円 (全7回)	ヨガマット
リズム& ピラティス	18歳以上 の方	4月24日、5月8日・22日、6月5日・ 19日・26日、7月10日(各木曜日)			15人	7,700円 (全7回)	ヨガマット、 室内シューズ
ズンバ		4月24日、5月8日・22日・29日、 6月12日・26日、7月10日(各木曜日)	14時15分～ 15時15分		20人	7,700円 (全7回)	室内シューズ
バレトン	18歳以上 の女性	4月18日、5月2日・16日・30日、 6月13日・27日、7月11日(各金曜日)	9時45分～ 10時45分	水泳場 スタジオ	20人	7,700円 (全7回)	ヨガマット
アシュタンガ ヨガ		4月11日・25日、5月9日・23日、 6月6日・20日、7月4日(各金曜日)	10時～11時		20人	7,700円 (全7回)	
アンチエイジング ヨガ			11時～12時	水泳場 会議室	15人	7,700円 (全7回)	

※1 フラダンス用スカート(パウスカート)をお持ちの方は、ご持参ください。

※2 化粧を落として入水してください。

有料 広告

物件価格0円の空き家を 手に入れてみませんか？

※物件価格は0円ですが、取得に伴い別途手数料や各種税金、登記費用等が発生します。

私たちは、物件価格0円の空き家を無償譲渡によって
流通させる「0円物件マッチング」を提供しています。
物件の一覧等、詳しくはホームページをご覧ください。



運営：(株)ジチタイアド akisol(アキソル)カスタマーサポート
電話：092-716-3300(直通)
所在地：福岡県福岡市中央区薬院1-14-5 MG薬院ビル7F



鈴鹿市在住の「空き家・空き地」でお困りの方へ

空き家 無料電話 相談会実施中

年間250件以上の「相談対応」実績を持つアキソルと一緒に解決を目指しましょう
※令和4年度実績

0120-772-135

アキソル 空き家 検索

【相談窓口】 akisol(アキソル)カスタマーサポート 【受付時間】平日9時～18時
運営：株式会社ジチタイアド / 所在：福岡市中央区薬院1-14-5 MG薬院ビル7F
メール：akisol@zaigenkakuho.com



※「広報すずか」の発行経費の一部に充てるため、有料広告を掲載しています。内容に関する責任は広告主に帰属します。

令和7年度前期スポーツ教室 参加者募集

スポーツ課 ☎382-9029 ☎382-9071

保険料 800円(中学生以下)、1,850円(64歳以下)、1,200円(65歳以上)

※複数の教室に参加しても、一人当たりの保険料は変わりません。

申込み・問合せ 3月6日(木)から18日(火)までに、参加料と保険料を持って、鈴鹿市スポーツ協会(江島台 1-1-1 AGF鈴鹿体育館内2階 ☎399-7120 9日(日)・10日(月)・15日(土)・16日(日)を除く9時～17時)へ

※弓道・なぎなた・剣道・柔道のみ市武道館(10日を除く9時～20時)でも申し込みができます。

※卓球教室の申し込みは、1教室のみです。

※申込者が定員を超えた際は、令和6年度後期スポーツ教室に参加していない市内在住の方を優先とし、それ以外の方で抽選します。

※申込期間を過ぎての受け付けは、別途手数料が発生する場合があります。

※申込者が定員を大幅に下回るときは、教室を中止する場合があります。

※子ども同伴での参加は、ご遠慮ください。

教室名	対象	期間	曜日	時間	開催会場	回数	定員	参加料(税込)
ソフトバレーボール	一般	4月～9月	月	9時30分～11時30分	AGF鈴鹿体育館	12	50人	3,000円
やさしいヨガ	一般	4月～9月	火	9時30分～10時30分		15	70人	3,500円
				10時45分～11時45分			50人	
卓球(午前)	一般	4月～9月	火	9時30分～11時30分		15	50人	3,500円
卓球(午後)	一般	4月～9月	火	13時30分～15時30分		15	30人	3,500円
卓球(午前)	一般	4月～9月	水	9時30分～11時30分		15	50人	3,500円
簡単エアロビクス	一般	4月～9月	水	9時15分～10時15分		15	70人	3,500円
ヨガ(午前)	一般	4月～9月	水	10時30分～12時		12	70人	3,000円
ヨガ(午後)	一般	4月～9月	水	13時～14時30分		12	50人	3,000円
ハンドボール	小学生	4月～9月	水	15時30分～17時30分		15	30人	3,500円
バドミントン(午前)	一般	4月～7月	木	9時30分～11時30分		15	40人	3,500円
バドミントン(夜)	一般	5月～7月	水	19時～21時		10	30人	2,500円
バレーボール	一般女性	4月～9月	木	9時30分～11時30分		15	30人	3,500円
太極拳	一般	4月～9月	木	9時～10時25分		15	30人	3,500円
				10時35分～12時			30人	
健康エアロビクス	一般	4月～9月	金	9時30分～10時30分		15	70人	3,500円
リフレッシュ体操	50歳以上	4月～9月	金	13時30分～15時		15	50人	3,500円
社交ダンス	50歳以上	4月～9月	金	10時30分～11時30分		15	30人	3,500円
アンチエイジングヨガ(夜)	一般	4月～9月	金	18時30分～19時30分		15	30人	3,500円
テニス	一般	4月～6月	水	9時～11時	市立テニスコート	12	45人	3,000円
シニアテニス	55歳以上	4月～7月	金	9時～11時		15	30人	3,500円
弓道(夜)	一般	4月～7月	火	19時～21時	市武道館	12	30人	3,000円
弓道(午前)	一般	4月～6月	水	9時30分～11時30分		12	30人	3,000円
なぎなた	小学生以上	4月～6月	水	19時～21時		12	20人	3,000円(2,500円)
剣道	小・中学生	4月～9月	土	19時～21時		20	30人	5,500円
柔道	小・中学生	4月～9月	土	19時～21時		20	30人	5,500円

※なぎなた教室の参加料は高校生以上3,000円、小・中学生は2,500円です。

庭木1本から承ります!

お約束

庭木1本より明瞭料金
トイレはお借りしません
土日でもOKです
お茶はご遠慮します

見積無料!

生垣剪定 長さ1m×高さ2m
通常2,200円を ※税込
先着10名様 **1,100円**

営業時間 9:00～17:00
【鈴鹿店】 亀山市亀田町336
☎0120-61-4128

「広報すずか」に広告を掲載してPRしませんか?

サービス・集客

広報紙広告ならではのメリット

エリアを越えた情報発信

地域での知名度向上

自治体発行の信頼度の高い広報媒体

他エリア自治体広告もお任せください!

福岡県福岡市中央区薬院1-14-5MG薬院ビル7F 財源確保 検索

株式会社ジチタイアド ☎092-716-1401

※株式会社ホープの広告事業は、2021/12/1付で「株式会社ジチタイアド」に分社化しております。

有料広告

※有料広告掲載に関するお問い合わせは、情報政策課(☎382-9036)へ



催し物

前期ウォーキング・スロージョギング教室 参加者募集

スポーツ課 ☎382-9029 ☎382-9071

医科学の知識を持った専門家が、基礎知識や実践を交えて指導します。

対象 50歳以上の方

とき

○ウォーキング教室：4月15日(火)～7月22日(火)(全12回)9時30分～11時30分

○スロージョギング教室：4月18日(金)～7月18日(金)(全12回)9時30分～11時30分

※雨天時、中止する場合があります。

ところ AGF鈴鹿陸上競技場・石垣池公園野球場

講師 ふか ま うち まこと 深間内誠さん・きた むら 北村綱為さん(鈴鹿回生病院スポーツ医学センター・健康運動指導士)

参加料 各3,000円

保険料 64歳以下：1,850円、65歳以上：1,200円

申込み・問合せ 3月6日(木)から18日(火)までに参加料と保険料を持って、鈴鹿市スポーツ協会(江島台1-1-1 AGF鈴鹿体育館内2階 ☎399-7120 9日(日)・10日(月)・15日(土)・16日(日)を除く9時～17時)へ

鈴鹿市いきいき健康スポーツクラブ 参加者募集

スポーツ課 ☎382-9029 ☎382-9071

対象 市内在住の昭和40年4月24日以前生まれ(60歳以上)の方

とき 4月23日(水)から令和8年3月11日(水)までの第2・4水曜日(全18回予定)9時30分～11時30分

※内容により時間を短縮する場合があります。

ところ AGF鈴鹿体育館、市武道館、ふれあいセンター など

内容 レクリエーション、卓球、ニュースポーツ など

定員 100人(先着順)

参加料 4月23日時点で65歳以上の方4,000円、64歳以下の方4,650円(いずれも保険料を含む)

申込み・問合せ 3月6日(木)から18日(火)までに、参加料を持って鈴鹿市スポーツ協会(江島台1-1-1 AGF鈴鹿体育館内2階 ☎399-7120 9日(日)・10日(月)・15日(土)・16日(日)を除く9時～17時)へ

春期ジュニアゴルフ教室

スポーツ課 ☎382-9029 ☎382-9071

対象 市内在住・在学の小学2年生～中学生

とき 4月から原則毎週土曜日の午後

ところ 三鈴カントリー倶楽部、中日カントリークラブ、鈴峰ゴルフ倶楽部

※月単位でコースを変更します。

内容 打球練習、ラウンド練習 など

※初心者には基礎から指導します。

定員 6人(先着順)

料金 入会金1,000円、月会費1,000円

主催・申込み 電話で鈴鹿市ゴルフ協会(前田 まえだ ☎371-1188 ☎371-2354)へ

ものづくり産業支援センター「ベーシック研修」

産業政策課 ☎382-7011 ☎384-0868
sangyoseisaku@city.suzuka.lg.jp

対象 全3回の研修に同じ方が参加できる市内中小製造企業の新規・中途採用従

業員、一般従業員

とき 4月2日(水)～4日(金)9時～16時30分

※定員を超えた場合は、4月14日(月)から16日(水)までの開催も予定しています。

ところ 市役所別館第3 2階ものづくり産業支援センター会議室

内容 現場で役立つものづくりの心得と基礎知識についての講義、グループ活動 など

定員 18人(先着順)

参加料 無料

申込み 3月14日(金)までに、直接、電話、ファクスまたは電子メールで産業政策課ものづくり産業支援センターへ

ポリテクセンター三重 5月開講コース 職業訓練受講生募集

産業政策課 ☎382-8698 ☎382-0304

対象 求職中の方

※受講希望者は施設見学会(平日木曜、または月に1回日曜実施)への参加が必要です。

期間 5月9日(金)～10月24日(金)

募集科 電気保全技術科

定員 18人(選考あり)

受講料 無料

申込み・問合せ 3月28日(金)までに、ポリテクセンター三重(四日市市西日野町4691 ☎320-2645 <https://www.3jeed.go.jp/mie/poly/>)へ

※訓練期間中、無料で託児サービスを利用できます(要申込)。

高齢者のための^{せん}剪定講習会

(公社)鈴鹿市シルバー人材センター
☎382-6092 ☎382-6093

対象 市内在住の方で軽トラックを所有し、鈴鹿市シル

バー人材センターで剪定作業の就業を希望する60歳以上の方

と き 4月23日(水)9時～16時

※予備日は30日(水)9時～16時です。

ところ 鼓ヶ浦公民館

定 員 15人程度

※申込多数の場合は、調整します。

受講料 無料(昼食、飲食は持参)

持ち物 筆記用具、作業しやすい服装、靴(革靴を除く)、あれば剪定ばさみ・木ばさみなどの剪定道具

申込み・問合せ 3月6日(木)から4月4日(金)までに、電話で同センターへ

鈴鹿市地域福祉講演会

健康福祉政策課 ☎382-9012 ☎382-7607

子ども・障がい者・高齢者・生活困窮者といった対象者ごとの支援体制だけでなく、地域住民などが参画し“みんながつながり支え合う”地域の実現に向けた重層的支援体制整備事

業の取り組みが始まっています。

本講演では、この取り組みの分かりやすい解説を通じて地域のために私たちができることについて紹介します。

と き 3月26日(水)13時30分～15時(受付開始13時)

ところ 文化会館 さつきプラザ

講師 つちや ゆきみ 土屋幸己さん((一社)コミュニティーネットハピネス代表理事)

参加料 無料

定 員 180人(事前予約優先)

申込み・問合せ 電話または申込みフォームで鈴鹿市社会福祉協議会(☎373-5750)へ

鈴鹿市地域福祉講演会



暮らしの安心相談会

健康福祉政策課 ☎382-9012 ☎382-7607

鈴鹿の行政書士グループ コムパッソ compassoによる法務相談、

鈴鹿みんなの保健室による健康相談、鈴鹿市社会福祉協議会による福祉に関する相談など、各分野の専門家がさまざまな困りごとをお聴きする相談会を開催します。

と き 3月29日(土)10時～15時

ところ 鈴鹿ハンター2階 特設会場(算所2-5-1)

定 員 なし

参加料 無料

申込み 不要

問合せ 健康福祉政策課、鈴鹿市社会福祉協議会(☎373-5750)



3月の納税・納付

○国民健康保険料…9期
【納期限は3月31日(月)です】

ひまわり 人権尊重の輪

差別をなくす実践行動力

教育支援課 ☎382-9055 ☎382-9053 ✉kyoikushien@city.suzuka.lg.jp
人権政策課 ☎382-9011 ☎382-2214 ✉jinkenseisaku@city.suzuka.lg.jp

正しい知識を得ることや思いやりの感性を育むことも大切ですが、人権を守り差別をなくすためには「実践行動」が重要です。その実践行動は大きく二つ考えられます。

一つは生活の中で差別的な言動に出会ったときの行動です。例えば、学校や職場においてハラスメントにつながる事案に遭遇したとき、その場で「それは人権侵害につながる」「差別的発言だ」と指摘し、その行為を止めようとする行動はとても意味のある実践行動です。たとえ、その場で指摘できなくても、「仲間に相談する」「上司に伝える」など、何らかの働きかけをすることも差別をなくす実践行動です。

もう一つは、人権尊重の社会をつくるために社会に働きかける行動です。学校であれば、「人権作文や人権ポスターを作成する」「校内でピンクシャツ運動に取り組む」など、職場や地域であれば、「人権の講演会に参加する」「人権に関わる話題で会話をする」などです。みんなが安心して過ごせる学校や社会をつくるため、差別をなくす仲間を増やし人権尊重の機運を高めていくことはとても重要です。

今一度、自分と人権問題の関わりを見つめ、「自分たちに何ができるか」を考え、人権を守るための実践行動力を高めていきましょう。



ステキな景色をパシャリ／

#自分だけの1コマ

市内で見かけるさまざまな景色。一人一人、お気に入りの景観があるはず。鈴鹿市景観計画の改定にあたり募集した「自分だけの1コマ」写真の中から、魅力あふれる市内の景観写真を紹介しています。

「ステキな景色をパシャリ#自分だけの1コマ」は、今回で終了します。ご愛読ありがとうございました。Instagramは継続しますので、引き続きご覧ください。



SUZUKA_KEIKAN
都市計画課公式
Instagram



「犬がいた季節」-F1日本GPに重なる青春物語-

かつて三重県立四日市高校に「住んでいた」実在の犬「コーシロー」を中心に、同校で学園生活を過ごした生徒たちの青春を描いた小説「犬がいた季節」(伊吹有喜著)をご存じでしょうか。

物語は、昭和・平成から令和へと移りゆく時代ごとに6つのエピソードで構成されており、その第2話が1991(平成3)年のF1日本グランプリを舞台とした「セナと走った日」です。

卒業を半年後に控えたF1ファンの2人の生徒が、夜明け前に自転車で四日市を出発し、20kmほど先の鈴鹿サーキットへ向かい、テント泊でF1日本グランプリを3日間観戦するのですが、彼らの興奮ぶりはもとより、実際のレース展開やマシン・ドライバーなど、当時の空気感が生き生きと描かれています。

そしてこのエピソードは、他の5話と共に最後に一つにつながり、温かく優しい大団円を迎えるのです。誰もが青春時代に抱いた、かけがえのない純粋な気持ちを思い出させる素晴らしい作品です。



なかの よししげ
■中野能成 (鈴鹿モータースポーツ友の会 事務局)

広報すずか 2025年3月5日号 編集後記

キーボード



先日、見通しの悪い道で車を運転していると、ヘルメットをかぶった中学生くらいの男の子3人が左側前方で顔だけ出しているのが見えたので、一旦停止しました。それに気付いた男の子たちが、会釈をして道路を渡り走っていく姿を見て、そのときは礼儀正しい子どもたちだなと思ったくらいでした。

後日、特集の取材で、小学校の交通安全教室を撮影しながら指導員の話の聞いていると、交差点で発

進するときは「前に乗り出して右左の安全確認をすること」と指導していました。このときハッと思い返したのは前述の男の子たち。ここで学んだことをしっかり守っていたんだと感心しました。

「教室で伝えたことを、子どもたちが日常生活で実践しているのを見掛けるとうれしい」という指導員の言葉そのままに、安全運転の心掛けが鈴鹿のまちに広がっていることを実感しました。(由)



電子・音声版
広報すずか

■発行/鈴鹿市 〒513-8701 鈴鹿市神戸一丁目18番18号 ☎059-382-1100 (代表) 🌐 <https://www.city.suzuka.lg.jp/>
■編集/政策経営部情報政策課 ☎059-382-9036 ☎059-382-2219 ✉ johoseisaku@city.suzuka.lg.jp
■印刷・制作/有限会社三鈴印刷 ☎059-378-9304 ☎059-378-1843

QRコードはデンソーウェーブの登録商標です。
この冊子は資源ごみの「新聞」に分別してください。